



写真は特養ホーム、「ほほ笑よしかわの里」

新たな法律で特養ホームの入所は介護度が3以上で、それ以下は特例の場合のみとされました。  
 以下は、厚生省が示した特例入所の判断基準（要件）や市町村の関与の手法案です。

# 特養ホーム入所要件変更 要介護1、要介護2はごく一部しか認めず

介護保険が大きな転機を迎えています。6月の国会で医療・介護法が成立し、これまでの介護保険が大改悪されることとなったからです。  
 新たな法律では、①要支援者への訪問・通所介護を保険

給付から外し、市町村の地域支援事業に置きかえる、②特別養護老人ホームへの入所を原則として要介護3以上に限定する、③年金収入280万円の世帯では、介護保険の料金を1割から2割負担に強

化すると言われていました。この法成立を受けて厚生労働省は先月28日、全国の介護保険担当課長を集め、介護保険のガイドライン（指針）案を示しました。その中身を見るとびつくりです。



【ヤマノイモ】ヤマノイモ科のつる性多年草。私のところでは「ヤマイモ（山芋）」と言います。花は白。穂のような花がつくことを知ったのは大人になってからでした。秋はムカゴも地中の芋も楽しみです。

## 〔特例入所の要件（勘案事項）の案〕

- 認知症であることにより、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態であるか否か。
- 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態であるか否か。
- 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であるか否か。
- 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態であるか否か。

## 〔施設が特例入所を決定する際の手続き〕

- 特例入所の判断の主体は、現行の入所判定の取扱同様施設とし、入所申込者の状況等を十分に勘案した上で、各施設が特例入所の判断を行うこととする。
- 一方、特例入所の判断に当たっては、入所判定の公正性を確保するとともに、地域の在宅サービス等の提供体制の状況などを踏まえる必要があることから、その判定手続きにおいては、市町村の適切な関与が必要。
- ※ 要介護3以上の方の入所判断については、現行の優先入所指針による従来の判定手続きの取扱を変更するものではなく、市町村の関与までを求めるものではない。
- 市町村の関与の具体的な方法については、市町村の事務負担にも配慮しつつ、施設の特例入所の判断に地域の状況を的確に反映できる仕組みとする。

## 〔手続きの案〕

- ① 要介護1又は2の方が指定介護老人福祉施設への入所を申込むに当たっては、特例入所の要件に該当し、指定介護老人福祉施設以外での生活が著しく困難な理由を入所申込書に付記の上、申込むものとする。
- ② 施設は、要介護1又は2の方からの入所申込みがあった場合には、入所検討委員会を開催する前に、市町村にその状況を報告するものとする。
- ③ 施設は、要介護1又は2の方からの入所申込みについて、入所検討委員会で特例入所の対象者として検討するに当たっては、市町村（住所地特例の対象となる者である場合は施設所在市町村以外の保険者である市町村を含む）に意見を求めることができることとする。（以下略）



**No.1670 2014.8.17**  
 発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪のりかず  
 Tel 025-548-3628 吉川有線 4867  
 通じないときは 090-5392-1961  
 E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp  
 URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見てある記」はこちら

橋爪法一 検索

生きている横井戸をもう一度自分で確かめておきたい。そう思ったのは今月の下旬です。まず頭に浮かんだのは昨年の夏に訪れた大島区竹平にある「いんきよ」(屋号)の横井戸です。台所の近くの横井戸はかつて大活躍していたと従兄から聞いていました。出かけた時、「いんきよ」にはちょうど留守家を管理している田麦の賢一さんがおられました。「どっかに横井戸なかったかね。写真、撮りたくて……」と尋ねると、なんと、「おらちにあるよ」。びっくりしましたね。「いんきよ」の裏にある横井戸を確認せず、賢一さん宅へ行きました。

横井戸は賢一さんの家の裏にありました。「裏山に掘られたトンネル」といった感じの井戸です。入り口は崩れたことがあるのでしよう、大きなU字溝を逆さにしてはめ込んでありました。人間が入るにはやっとの幅と高さで、奥行きは一五ほどです。一ほど入ったあたりからコンクリートの色が緑がかったいて、ひんやりしました。奥にはビールとスイカなどが冷やしてありました。じつを言うと、スイカは賢一さんが畑から取ってきたばかりでした。横井戸で冷やしたスイカの味は違うということでしたから、出来れば、冷えたのを食べたかったですね。でも、横井戸をどんなふうにして使っているのかを確認できただけでうれしくなりました。

横井戸の近くではダリアが赤い花を咲かせていました。これは二ほどほどの背丈があつて、「改良」された最近の品種とは違い、堂々とした雰囲気があります。きくと、九二歳のお母さんがずっと種イモを保管し、育てているということでした。横井戸といい、ダリアといい、昔からのいいものを大切にしている家だなと感心しました。

この三日後、今度は私が長年住んでいた吉川区尾神にある伯父の家の横井戸を訪ねました。ここでは花や野菜の球根、山菜などを奥深いところにしまっておいて、うまく暮らしに活かしていることを数年前に確認しています。

わが家の墓掃除を終わらせて、伯父の家に行くところ、家の周りの片付けをしている最中でした。伯父のところの横井戸も奥行きが一五ほどある本格的なものです。伯父が先になり、案内してくれました。

長靴を履いていたから入れましたが、中では水が流れ出ていました。これが横井戸の水かと思いつながら、奥へ一〇ほど入ると、穴は二手に分かれていました。片方の奥にはしっかりと入れた入れ物をシートのようなもので覆ってあるものが数個ありました。醤油や味噌です。私は、いまの時期だから、野菜類があるものと思っていましたので意外でした。スイカじゃないですが、味噌類も横井戸で美味しい味を出せるのだそうです。

外へ出てきてから伯父は、横井戸から一〇ほど離れた家の下見板にぶら下がっていた豆電球のスイッチをパチンと切りました。伯父に説明してもらったのでなんだろうと思っていたのですが、この豆電球は安全確認用のものだったのです。横井戸に入る時点でスイッチを入れます。入っている間は電球が点いていますから、横井戸に入り長時間電球が点きっぱなしのときは、中で何か異変が起きたという知らせになります。なるほどと思いました。

伯父の家の前には市道半入沢線が通っています。伯父や伯母にサヨナラの挨拶をして車に乗り込んだとき、ふと目に入ったのは赤い大きな花を咲かせたカンナでした。高齢化が進み、ほんの数株しか植えてありませんでしたが、きれいで目立ちます。じつはこの球根も伯父の家の横井戸で貯蔵したものなのです。



## 雨が降っても元気に時代夏まつり

柿崎時代夏まつりが9日、柿崎区総合事務所前広場などで行われました。

この祭りは上杉謙信公の四天王の一人、柿崎和泉守景家公を称えてのもので、あいにくの雨で、神輿の中止など予定変更を余儀なくされましたが、参加者は雨にも負けずにがんばり、賑やかな祭りになりました。



## 上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。

消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	8月6日(水)	8月13日(水)
上越南消防署	0.030	0.030
上越北消防署	0.047	0.043
新井消防署	0.046	0.050
頸北消防署	0.046	0.043
頸南消防署	0.043	0.043
東頸消防署	0.050	0.060
高士分遣所	0.050	0.040
名立分遣所	0.050	0.040

私はこの日、午後から参加し、北杜市や地元の太鼓演奏などを楽しみました。柿崎景家など武者姿の人たちの演武は初めて見ました。きびきびした殺陣(たて)シーンにすごいなと思いました。テントは農協、ニジマス組合などのところをまわり、交流させてもらいました。ニジマスなど美味しくいただきました。

随想集『背中かき』  
まだ在庫あります  
この春に刊行した私の随想集、『背中かき』(北越出版、千円)はおかげさまで順調に出ています。お盆で帰省されたお客さんからも注文がありました。十分な宣伝ができていないなかで、こうした注文はとてうれしいです。まだ在庫がありますので、いつでもご注文ください。電話があれば、お届けします。